

平成27年8月31日

明正小学校新BOP学童クラブ父母会
会長 金山伸明・理佳子

明正小学校新BOP学童クラブ 予算要望書

日頃より、学童クラブ事業および新BOP事業にご尽力をいただきありがとうございます。また、明正小新BOP学童クラブでは、事務局長はじめ職員の方々により、安全で楽しい学童クラブの運営にご努力を頂いておりますこと、重ねて深謝致します。

さて、平成28年度の予算編成にあたり、下記の通り明正小学校学童父母会の要望をとりまとめましたのでご報告致します。

また、当父母会では予算要望にあたりアンケートを実施し、世帯から回答を得ましたので本要望書に添付致します。利用者の生の声ですので要望書とあわせお目通し下さい。

記

要望1 長期休暇中の弁当購入システムを構築して下さい。

保護者の就労環境も様々であり、突発的な出張なども含み、子どもの登所時間にあわせてのお弁当作りができないという声が多く聞かれます。また昨今の猛暑もあり、学童内に冷蔵庫も無いため、食中毒の不安もぬぐえません。区役所内では宅配弁当のシステムが構築できていることから考えますと学童クラブへの導入に関しても高いハードルがあるように感じます。夏季や冬季期間、希望者については学童でお弁当を購入できるシステムの構築を是非、よろしくお願い致します。昨年度に引き続き要望致します。

要望2 開所閉所時間を延長して下さい

一昨年度より開所・閉所時間がそれぞれ15分拡大となったことは嬉しく思います。しかしながら、その拡大時間は、多くの保護者の勤務場所・勤務時間の実態からしてまだまだ十分ではありません。保育園と異なり送り迎えが義務ではないものの、特に冬場など早くに暗くなる季節などは児童の安全の確保の観点より、お迎えにいきたいと思いつつも、都心の職場勤務でも閉所時間には到底、間に合わず、民間学童の使用や、やむを得ない児童の一人帰りをしているのが現状であります。また、昨今、不審者情報が多発し、想像し得ない子供を取り巻く犯罪が多発するなか、未来ある子供達の安全確保の為に、より一層の育成時間の拡大・見直しをお願い申し上げます。当父母会のアンケート結果でもっともニーズが多かった、開所を8時から、閉所は19時までの育成時間の拡大を要望致します。

要望3 対象学年を6年生まで延長して下さい。

子ども・子育て関連3法が平成27年4月に施行されたことに伴い、児童福祉法の一部改正により、国の指針の対象年齢が小学6年生へと拡大され、すでに6年生までの学童保育を実施している自治体もあると聞きます。アンケートでもやはり、6年生までが多数を占める為、スペース等の問題もあるかと思いますが、是非とも、保護者の切迫した切実な要望があるとの再認識をして頂き、早急な対象年齢拡大を要望致します。

要望4 電話以外のメールなどの緊急連絡システムを構築して下さい。

保護者だけでなく新BOPの職員の方々からの強い要望でもあります。

現行では、新BOP内にはPCと電話が設置されておりますが、外部との連絡がPCでは使用できません。100人近い保護者との連絡を電話で順番に行うのは至難の業であり、大変時間もかかります。また逆に、保護者側からの電話も繋がらず仕事に支障をきたす恐れもあります。震災時や集中豪雨時、不審者情報が出た場合など、子供の安全確保の観点からも、新BOPの職員の方々と保護者とが早急に連絡が取れるメールなどのシステムの構築を、至急お願い申し上げます。

要望5 大規模化に備えた職員・指導員配置人数の見直しと雇用環境の充実を求めます。

本年度は、新BOPの人数が大幅にアップした結果、世田谷区内の職員、指導員の不足が40人弱にのぼり、明正小学校においても、指導員退職による加配措置がされておられません。子供たちが安心安全な日々を送るには不十分な人員であり、職員の方々の努力に頼る運営にはすでに限界がきており、今後何か重大事故が起きてしまった際、その理由が見るべき子どもの人数が多すぎ、目が行き届かなかったことに起因するとしたら、児童・保護者・職員・行政ともに大変に不幸なことだと思います。子供達の生活の場である学童クラブが安全安心な場所であり続けるために、しっかりと管理・運営のできる雇用環境の構築と、職員配置となるよう見直しを要望致します。

要望 番外 習い事などの中抜けの許可を認めてほしい。

現行では、世田谷区の規則に反する為、番外ではありますが、アンケート結果では、保護者の要望が2番目に多かったものになり、放課後、学校内で行われる、サッカーやテニスなどについては許可をもらえないかとの意見もありました。安全管理の問題もあるかと思いますが、保護者との協力、連携により、「親が働いているから出来ない」を出来るに変えられるようご検討をお願い致します。